令和７年８月１日

第 79 回国民スポーツ大会における
式典および競技会放送・配信に関する留意事項

公益財団法人日本スポーツ協会
国スポ推進部
ブランド戦略部

原則として、国民スポーツ大会の式典および競技映像（以下、「国スポ映像」という）に関する権利は日本スポーツ協会（以下、「JSPO」という）が有しています。

開催地市町村、競技団体、放送局等が国スポ映像を使用する場合には、JSPO と事前調整の上、JSPO の承諾が必要となります。また以下の事項を順守するようお願いいたします。

記

テレビ放送

テレビ番組で国スポ映像を使用する場合、国スポ映像に関する権利は JSPO に帰属する。

ただし、総合開会式、陸上競技、水泳（競泳に限る）の放送は NHK が行う。その放送に係る権利は JSPO が NHK に譲渡する（契約に基づく）。

1. 中継・録画（編集映像は除く）放送

- 総合開会式および上記競技のカメラポジションについては、NHK を優先とする（事前のセッティングなどについても NHK の業務の支障をきたさないようにする）。
- 民放の全国放送（BS、CS を含む）は、国スポ映像の中継・録画放送はできない。
- 開催地ローカルテレビ局（CATV を含む）は、総合開会式を開催県内に限り放送することができる。
- 開催地ローカルテレビ局（CATV を含む）は、JSPO と国スポ開催地実行委員会との協議の上、中継・録画可能な競技において開催県内に限りテレビ放送が可能。

  ⇒事前に JSPO 等と協議の上、当該大会開催年8月の第 2 回国スポ委員会での報告が必要となる。国スポ開催地実行委員会は、放送内容を確認の上、別紙の放送計画および PV 実施申請書を取りまとめ、指定する期日までに JSPO（担当：ブランド戦略部マーケティング戦略課）まで提出すること。
- 開催地以外のローカルテレビ局は、原則生中継・録画放送はできないが、JSPO または NHK との事前協議の上、放送することができる場合がある。

（別表：中継・録画（編集映像は除く）放送に関する範囲について）

放送競技（種目）／放送実施主体	開・閉会式 ※NHK 放送あり	陸上競技、水泳（競泳） ※NHK 放送あり	左記以外の競技
開催地ローカルテレビ局 （CATV を含む）	○ ※放送は県内限定	△ ※NHK 放送後は可	○ ※放送は県内限定
民放の全国放送 （BS、CS を含む）	×	×	×
開催地以外のローカルテレビ局	×	▲	▲

▲…NHK と事前協議により可否判断

2. 報道目的の放送

- 各種放送局等は、「令和7年9月6日から9月16日」（会期前1回目実施競技期間＋1日）・「令和7年9月21日から9月26日」（会期前2回目実施競技期間＋1日）・「令和7年9月28日から10月9日」（開会式・正式競技・閉会式＋1日）の期間（以下、「競技期間」という）に、報道を目的としたテレビニュース（1番組）において、合計3分以内の国スポ映像を無償にて使用することができる。
- 開催地ローカルテレビ局（CATV を含む）は、JSPO と国スポ開催地実行委員会との協議の上、録画に編集を加えた国スポ映像を無償にて使用することができる。（例：特集番組等）。

  ⇒事前に JSPO 等と協議の上、当該大会開催年8月の第 2 回国スポ委員会での報告が必要となる。国スポ開催地実行委員会は、放送内容を確認の上、別紙の放送計画および PV 実施申請書を取りまとめ、指定する期日までに JSPO（担当：ブランド戦略部マーケティング戦略課）まで提出すること。

ネット配信

国スポ映像を使用したネット動画配信に係る権利は JSPO に帰属する。

1. 中継・録画配信

- JSPO および国スポ開催地実行委員会は、総合開・閉会式および各競技決勝（同日同会場での予選含）の撮影とネット配信を行う。
- ネット配信は、JSPO との事前協議で認められた場合を除き、「JSPO TV 国スポチャンネル（以下「国スポチャンネル」という）」上でのみ行うことができるものとする。
- 式典および正式競技映像以外は、JSPO と事前協議で認められた場合、配信することができる。

2. 報道目的の配信

競技期間に、開催地放送局およびマスコミ等が報道を目的としたネットニュース（1番組）において、合計3分以内の国スポ映像を無償にて使用することができる。ただし、アーカイブ配信等は競技期間のみとする。

（別表：ネット配信に関する範囲について）

ネット配信の種類 / ネット配信実施主体	式典および競技会のライブ・オンデマンド配信	報道目的
JSPO	○（国スポチャンネル）	○
開催地自治体（県・市町村）	×	×
中央競技団体（正式競技）	×	×
中央競技団体（正式競技以外）	△	×
全国テレビ局	×	×
その他	×	▲

○・・・配信可

△・・・JSPO と協議の上決定

▲・・・上記「2. 報道目的の配信」に基づいて使用する場合

×・・・配信不可

パブリックビューイング（以下、「PV」という）

- PV の実施については、JSPO および開催地実行委員会と事前に調整する。
- PV 実施希望者は、別添の申請書へ記載をし、開催地実行委員会へ提出をする。
- 開催地実行委員会は、PV 実施申請書を取りまとめ、JSPO へ提出する。JSPO が認めた場合に PV を実施することができる。
- PV の会場は、公共施設や公共の場とする。
- 商業目的で PV を実施することはできない。また、映像内および会場内に外部広告等が無いことが原則となる。
- 開催地のローカル局が撮影・取得した国スポ競技映像を使用する際は、PV 主催者とローカル放送局との協議を行い、認められた場合に使用することができる。
- NHK が撮影・取得した映像を PV に使用する場合は、事前に PV 実施地の NHK 放送局に申請すること。また、実施にあたっては非営利を目的とし、PV 実施中の外部広告等が無いことが原則となる。

その他映像使用

- 国スポ映像を上記「テレビ放送」および「ネット配信」の 1、2以外で使用する場合は、「国民スポーツ大会に関する映像の使用要領」に基づき、JSPO へ映像の使用申請が必要であり、有償（※1）となる。また、申請者は中央競技団体から事前承諾を得て以下より申請すること。

＜申請先：国スポ関連放送素材の二次使用について＞
（https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid1201.html）
※1：料金設定

映像取得者	1番組（1オンエア）3分以内の映像利用料金
JSPO	税込 88,000 円
JSPO 以外	税込 44,000 円

（補足）3分以上使用を希望する場合は、上記料金を一単位として、単位数に応じて使用料が発生する。

- 開催地自治体（県・市町村）の国スポの広報等を目的とした国スポ映像の配信については、事前に JSPO と協議すること。

以上

＜本件に関する問い合わせ先＞

◆映像全般について
ブランド戦略部マーケティング戦略課
Mail: campaign@japan-sports.or.jp
Tel: 03-6910-5804

◆放送計画について
国スポ推進部国スポ課
Mail: kokuspo@japan-sports.or.jp
Tel: 03-6910-5808